

環境 しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和 6 年 4 月 5 日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみステーションのごみ出しルール

- 事業所から排出される事業ごみや、引越し時などの一時多量ごみは、ごみステーションには出せません。自ら処理施設へ持ち込むか、市が許可している一般廃棄物処理業者へ依頼してください。
- ごみは正しく分別し、紙類以外は **必ず指定袋に入れてください。**
(指定袋は、市内スーパー、コンビニ、薬局、ホームセンターなどで販売しています。)
- 収集日は、地域によって異なりますので、お住まいの地域の「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。
(「ごみ収集カレンダー」は、毎年度各戸配布するほか、市役所本庁・各支所窓口または各ごみ処理施設でお渡しできます。)
- 収集日当日の**午前 8 時まで**に、決められたごみステーションへ出してください。



野焼きは法律で禁止されています。

- 野外焼却は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2)で禁止されています。

違反した場合、5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金に処せられます。

(懲役と罰金が併科されることもあります)

野外焼却は火災の原因にもなり非常に危険です。庄原市内においても、ごみの焼却が原因で火災になる事例が毎年、多く発生しています。**ごみの野外焼却は絶対に行わないでください。**

※ドラム缶を使った焼却や基準を満たしていない焼却炉での焼却も違法です。

なお、農業などで出た草や、とんど等の地域行事で焼却することは禁止の例外とされていますが、むやみに燃やしてよいということではありません。

禁止の例外の野外焼却を行う場合には、周囲に燃えるものが無いように処置する等、火災に十分注意し近隣の方の迷惑にならないように、風向きや時間帯、焼却量を考慮して行ってください。また管轄する消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」により届出をする必要があります。(野焼きを許可するものではありません。)

ゴールデンウィークのごみ処理について

★ごみステーションの収集はごみカレンダー通りです。

■施設の開放日 (●)

4/28日	29日	30日	5/1日	2日	3日	4日	5日	6日
(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
休	休	●	●	●	休	休	休	休

★施設へのごみの持込時間等については、ごみの分け方ガイドをご覧ください。

ステンドグラス講座のご案内



庄原市リサイクルプラザでは、ごみとして出されたガラスを使ってステンドグラスを製作する講座を開催しています。

ステンドグラスの製作を通し、ごみの減量化と資源の有効利用について一緒に楽しく学びませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

お申込みは、庄原市環境建設部環境政策課（庄原市リサイクルプラザ内）

連絡先：0824-72-1398 までお願いします。

- 日 程：下記「令和6年度 年間スケジュール」のとおり
- 時 間：10：00～15：00 頃
- 場 所：庄原市リサイクルプラザ（庄原市是松町 20-25）
- 持参物：エプロン・軍手・昼食
- 会 費：2,000 円前後／回
- 定 員：10 名／回

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

★：7月、8月は、小学生の体験教室も行います。

一緒にステンドグラス作成を体験してみませんか、参加よろしく
 お願いします。（小学校3年生以下は保護者同伴で参加してください。）



令和6年度 年間スケジュール					
4月	14日(日)	18日(木)	23日(火)		
5月	12日(日)	16日(木)	21日(火)		
6月	9日(日)	20日(木)	25日(火)		
7月	14日(日)	18日(木)	23日(火)	28日(日)	小学生体験教室
8月	8日(木)	11日(日)	22日(木)	27日(火)	小学生体験教室
9月	8日(日)	19日(木)	24日(火)		
10月	13日(日)	17日(木)	22日(火)		
11月	10日(日)	21日(木)	26日(火)		
12月	8日(日)	19日(木)	24日(火)		
1月	12日(日)	16日(木)	28日(火)		
2月	9日(日)	20日(木)	25日(火)		
3月	9日(日)	19日(水)	25日(火)		

環境標語（令和5年度環境標語コンクール）

すてきだな さっと出てくる マイバッグ

板橋小学校 3年 永田 柚葵

